

平成27年 山武市教育委員会第7回定例会 会議録

日 時 平成27年7月15日（水）午後1時30分
場 所 山武市教育委員会庁舎会議室
招 集 者 山武市教育委員会 委員長 小野崎 一男
議 題 議決事項

議案第1号 山武市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則の制定
について

議案第2号 山武市スリランカ青少年招へい事業補助金交付要綱の制定
について

協議事項

協議第1号 要保護・準要保護児童生徒の認定について

協議第2号 山武市歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例について

協議第3号 山武市歴史民俗資料館条例施行規則の一部を改正する規則
について

報告事項

報告第1号 校務システムの進捗状況について

報告第2号 市内小中学校運動会・体育祭の出席について

報告第3号 第10回さんむロードレース大会について

報告第4号 行事の共催・後援について

報告第5号 8月の行事予定について

出席委員 委員長 小野崎 一男
委員長職務代理者 高柳 善江
委員 五木田 孝義
委員 小川 一成
委員 今関 百合
教育長 嘉瀬 尚男

欠席委員 なし

出席した職員の職及び氏名

教育部長	渡邊 聰
教育総務課長	小川 宏治
学校教育課長	齊田 謙一
生涯学習課副主幹	平山 誠一
歴史民俗資料館副主幹	山口 直人
スポーツ振興課長	高橋 宏和
図書館長	宮負 勲

事務局

教育総務課総務企画係長	秋葉 一徳
教育総務課総務企画係主査補	鈴木 慎太郎

◎開 会

○小野崎委員長が挨拶し、午後 1 時30分開会を宣する。

◎日程第 1 会議録署名人の指名

○小野崎委員長が議長となり、小川委員を指名する。

◎日程第 2 会議録の承認

小野崎委員長 平成27年教育委員会第 6 回定例会会議録について、事前に配布しておりますがいかがでしょうか。異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

小野崎委員長 異議がないようですので、第 6 回定例会会議録は承認します。

◎日程第 3 教育長報告

小野崎委員長 教育長報告。教育長、よろしくお願いします。

教育長 それでは資料の 1 ページをご覧ください。6 月18日から 7 月15日までの内容についてご報告いたします。

6 月18日ですが、期首面談ということで、教育部長の面談が市長室であり、それに同席しました。

同日は、文化会館運営協議会が開催されています。

19日には、園長会議が行われ出席をしています。

同日、山武市教頭会情報交換会に出席し、各教頭とお話をさせていただきました。

22日、ちば学芸フォーラム、ちば総合サポートセンター来庁とありますが、同センターから 2 名の方がおいでになり、内容的には、活動の紹介でございました。

同日、文化財審議会があり、審議会後、食虫植物の視察をしています。

23日、議会全員協議会。この日が第 2 回議会定例会の最終日でした。最終日に今回より参加していただいています今関委員の議会承認が得られたところでございます。

同日、最終日ということで、議員の皆さんとの意見交換会がございました。

24日、行政組合教育委員会臨時会が山武郡市広域行政組合で行われてまして、内容的には、事務の点検・評価でございます。

同日、食に関する指導事業・東上総地区研究協議会が、さんぶの森

文化ホールで開催され、開催地の教育長ということでお招きをいただき挨拶をさせていただきました。

同日、南会津町の教育長さんと面会をしました。小学生の交流事業ということで小学校5年生が2回に分けて山武市に来て、交流事業を行っています。そのときに、教育長さんが一緒に来たということで、ご挨拶にお伺いして、お話をしたところです。

25日には、事務の点検・評価ということで部内評価を行いました。

26日、松尾小学校のミニ集会。これは音楽発表会も兼ねて行われていました。なお、小野崎委員長も出席されております。

同日、図書館協議会がのぎくプラザで行われています。

それから、県の教育長訪問ということで、松尾高校のSGHの件について、これは市長が、県の教育長と福祉部関係のところにご挨拶に行くということで、教育長を訪問するので、こちらも同行したほうが良いということでしたので、一緒にご挨拶をしてきたところです。

27日には、山武市青少年のつどい大会が、さんぶの森中央体育館で行われました。これは、青少年相談員によるドッジボール大会でございます。

30日には、東上総教育事務所所長訪問。この日は、南郷小、成東東中の2校の訪問です。

7月1日、今関委員の辞令交付。23日に議会の議決を得まして、1日に辞令交付が行われたところです。その後、第1回総合教育会議が行われて、委員の皆さんには、ご出席をいただきました。

同日、午後4時から千葉県都市教育長協議会全大会・分科会が、ポートプラザ千葉で開催されました。分科会では、第4分科会の生涯学習関係で、記録係を仰せつかり分科会に参加しました。

また、終了後に県の教育庁の幹部の皆さんとの意見交換会がございまして、そこに功労者表彰ということで、金田前教育長がお見えになって表彰を受けたところでございます。表彰の対象者は7名でしたが、当日来られたのは、金田教育長お一人でございました。

3日、成東駅前あいさつ運動ですが、これは、7月1、2、3と3日間の予定でしたが、天候の関係で2日のみ実施されまして、私は3日を予定していましたので、欠席となってしまいました。

4日、山武北地区敬老レクリエーション大会・敬老演芸大会が、山武北小学校の体育館で開催されました。大会には猪口参議院議員、松下県会議員等の方々がお見えになっておりました。

同日の夜、山武郡市民体育大会激励会ということで、郡体に出場する代表の方たちとの激励会がございました。市長、議長が出席されて

おりました。

7日、庁議があり、その後、成果動向報告（平成26年度まちづくり（総合計画）の進捗状況）の報告がございました。庁議の後、ここは記入してないんですが、城西国際大学で、「Asia Summer Program 2015」が開催されています。ここに資料があるので回覧してください。アジア地区9カ国の14大学から学生さん並びに関係者が集まっています、みんなで交流ということで開催されました。これには、市長、副市長、私の3名で出席して来ました。

8日は、東上総教育事務所所長訪問が、鳴浜小学校で行われました。

同日、文教厚生常任委員との意見交換会ということで、これは常任委員会の議員の皆さんと教育委員会並びに保健福祉部の事務局との交流会ということで計画されまして、ホテルサンクで行われました。

10日、教育委員協議会ということで、これは皆さんにも出席をいただいております。

同日の午後からは、教育委員会事務の点検・評価を行いました、6月25日に行われた部内評価をもとに、学識経験者による知見の活用ということで、城西国際大学の七井教授、それから、元緑海小学校長の並木先生、道の駅オライはすぬま駅長の木島さんの3名の方に点検・評価をいただきました。

同日の夜、ニュージーランド派遣団結団式が行われました。今回18名の団員が選ばれています。

12日、山武市剣道選手権大会がさんぶの森中央体育館で開催され、開会行事に参加をしてみました。

13日には、給食センター運営協議会が開催され、部長と共に出席いたしました。

14日、校長会議が第6会議室で行われ、同日の夜、郷土芸能連絡協議会総会がのぎくプラザで行われました。郷土芸能連絡協議会には、活動している18団体が出ておまして、今回、役員の変更があったんですが、幹事の方1名だけがまだ決まっておりませんが、そのほかの方々は、同じメンバーで再度お願いしていただくことになりました。

最後に本日ですが、南郷小の学校訪問ということで、私はちょっとおくれてしまったんですが、実は訪問前に市長との打ち合わせがございましたので、その件について、この場でご報告をさせていただきたいと思います。

先日の総合教育会議の中で、これからの説明に当たって市長部局との調整をして、どこまでお話できるかを教育長と話をすることになっておまして、昨日、10日の日に皆様と協議会を開催して、今後の方

向性についてある程度形ができましたので、それをもとに市長部局にこういう形で計画がまとまったので、どの辺まで説明してもいいかということでのお話をさせていただいたところです。

本日は、市長、副市長、それから、財政課から財政課長、財政係長、教育部からは、教育部長、教育総務課長、総務企画係長と私ということで、合計8人で会議に臨んでおります。

基本的には、先日立てた計画の中で、成東中学校の建て替え問題、それから蓮沼、大平小の統合、建て替え、松尾小学校の統合、建て替え、この大きな3つについて計画に反映させてほしいという要望の中での話し合いでございました。

今日の内容を簡単にご説明させていただきますと、まず、統合に当たって新設校が新たな土地を求めて学校を建てることは、財政上とてもできませんということで、統合して建て替える場合には、今ある学校のどちらかの建物を使うか、その場所で建て替えるかということはあるかもしれませんが、新たな土地を求めてやることはできないということで、はっきり方向性が示されました。

それから、この問題に対していろいろな地域感情、学校を残したいという地域のいろいろな感情があるんですけども、それを優先して考えていくと、なかなかこのあり方を進めることが難しいので、できるだけそういったことは考えず、山武市全体を見た中で判断をしていく、地域感情を優先しないということ。これは縮小社会の中で自治体がとれる対応、財政的に実現可能性のある事項について判断をしていくということでございます。

それから、今後の説明会には、財政課も一緒に出席をしていただいて、市の考えをきちんと述べていただくということ、それから、優先順位のつけ方ですが、とりあえず小学校につきましても、複式学級の解消を最優先にしながら、できるところから優先順位を決めて進めていくということです。

まだ、複式学級が見込まれない、小規模ではあるけれどもある程度の一定数が保たれる学校については、当面、存続をしていきながら人口動向に合わせて検討を加えるということでございます。

それから、中学校については、生徒数減少の影響が大きいことから、今回統廃合の案の中では、それを優先させていくことで了解を得ているところです。

それで、今後の説明会に当たってですけれども、今言った土地を購入しないとか、新たな学校についての考え方ですけれども、教育委員会としての計画案は、財政的にはまだ検討中ではあるけれども、我々

としては、幾つかの案を持っていますよということは、説明会の中で言っているということで了解を得たところです。ですので、先日、協議会の中で決めた計画に基づいたお話はしていけると。

ただ、直近にある成東中学校の統合、新設等については、まだはっきりと新しい学校を建てるとかそういうことは言えない状況です。考え方としては持っていますというところにとどめながら理解を得ていくところまでは了解を得たところでございます。

小野崎委員長 ただ今、教育長から報告がありました。ご質問ありますか。

五木田委員 今のは市長の答弁ですか。

教育長 そうです。今日、全体で話し合った中で、そういう方向性で。どうしてもこっちは説明会があって、ある程度の答えは出していかないといけないので、ここまで言っているかということ、そういった中でプランとして出していく。ただし決定じゃないよと。

小学校については、複式学級を一つのめどにして、今回出した計画は、大体平成38年度以降になるところが多かったんですけども、さらにその先まで見据えながら進めていく考え方でございます。

小川委員 いわゆる説明会ではプランは示しているのか。こういう予定でいるというスケジュールは、話してもいいという確認でいいんですか。

教育長 そうです。私たちがこの間の協議会で出したスケジュール表でいくと、上から豊岡、松尾小の統合、それから蓮沼、松尾中の統合、山武中、山武南中の統合が平成31年度をめどに進めていくと、上の3段、これは、この方向で建て替え等がかかわらないのでこのとおり出す。それから、山武西、日向小に関しても、複式学級が見込まれるということで、こういう計画はお示ししてもいいと。

問題なのは、成東中、成東東中ですが、一応平成35年までに我々の案では、新設校、新しく開設するということになりますけれども、それはちょっと待てよと、案として成東東中に成東中を統合させると。今の成東東中を活用するというのが、財政側の考える新しい学校は建てられない、お金がないよというのが出された案です。我々の検討の中で当然そういうことも考えてきたけれども、地域の了解が、多分これでは得られないだろうということで、もうちょっと上に新しい学校を建てると案をつくってある。ですので、最初から成東東中への統合案で

お示しすることは、とても理解が得られるとは思えないので、教育委員会の考え方としてはその案もあるし、財政の成東中統合案という幾つかの可能性のあるプランがあるよということは示していいとなりました。ただそれは、今後さらに財政的な検討を加えなければいけないので、どちらかに今決められることではまだないということです。

いずれにしても、9月に財政計画を議会の全員協議会で説明をしていく方針なので、それまでには向こう側としてどうなのかということとは、きちんと出してくるということでございます。

ですから、そうなってくると教育委員会の判断から離れてしまうので、完全に財政的な問題になりますから、それは市長部局でその辺の考え方についてはきちんと示していただいて、議論がいろいろ行われるような形でいいのではないかとこのところではあります。

小川委員 ですから、私が今お聞きしてるのは、教育委員会で前回の協議会で確認した案があるじゃないですか、このスケジュールでやりたいと思いますという説明と提案をしていいんだということですよ。

教育長 一部修正はあります。今言ったように成東中の部分とか、小学校の統合について、もうちょっと先延ばし、状況を踏まえながら考えていくということで、一部修正をしたものでお出ししているところです。

小川委員 では、修正したのを出すということですね。わかりました。

教育長 その修正について、今、事務局で、今回の会議の内容を踏まえてということになります。

小野崎委員長 土地を購入しなければいけないのであれば、例えばの話、総合運動公園の中につくるといったら、建物の建築費だけで済むが。

教育長 それもお話ししました。ですが、建設に係る費用を考えるとそれも難しいという財政側の答えになっています。財政が言うのは、あくまでも成東中に統合案です。我々とは違うよという、そこで両案併記、検討中というニュアンスなんですけれども。

ただ、市長いわく、早目にそれを出して、きちんと議論してもらえるようにしていかなければ、いけないんじゃないかということでしたので、そういう政治判断をされるのであれば、それに合わせていくしかないなというところでございます。

小野崎委員長 ほかにご質問ありますか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

小野崎委員長 それでは、議事に入ります。

協議第1号「要保護及び準要保護児童生徒の認定について」は、氏名等の内容が含まれており、公開することにより個人のプライバシーを侵害するおそれがあるため、公開に適さない事項であることから、教育委員会会議規則第12条の規定により秘密会としたいのですがいかがでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

小野崎委員長 挙手全員。よって協議第1号は秘密会といたします。

◎日程第4 議決事項

○議案第1号

小野崎委員長 議案第1号「山武市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。図書館長より説明をお願いします。

図書館長 それでは資料3ページをご覧いただきたいと思います。議案第1号「山武市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について」ということで、提案内容につきましては、次の4ページから10ページまでになります。提案理由でございますが、山武市歴史民俗資料館分館（松尾藩資料館）の開設に伴い、現在の松尾IT保健福祉センター2階ITルームを閉鎖することから、規則の改正が伴うということで今回提案させていただきました。

続いて、5ページの新旧対照表をご覧いただきたいと思いますが、第14条の右の現行ですが、松尾図書館のコンピュータの利用ということで、第14条でうたっております。これにつきまして削除をするものでございます。そうしますと、次にあります第15条、第16条が繰り上げとなってきます。

それと6ページをご覧いただきたいと思います。6ページにつきましては、第14条に関係いたします第6号様式というのがございまして、コンピュータ利用申請書でございますが、これも同時に削除するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

小野崎委員長 ご質問等ありますでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

小野崎委員長 なければお諮りをいたします。本議案に賛成の委員の方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

小野崎委員長 挙手全員。よって本議案につきましては、原案のとおり可決いたします。

○議案第2号

小野崎委員長 議案第2号「山武市スリランカ青少年招へい事業補助金交付要綱の制定について」を議題といたします。生涯学習課副主幹から説明をお願いします。

生涯学習課副主幹 それでは説明させていただきます。議案第2号「山武市スリランカ青少年招へい事業補助金交付要綱の制定について」ということで、資料は11ページから26ページになります。

まず提案理由でございますが、スリランカの青少年を招へいし、日本の自然、社会、文化、スポーツ等に触れる機会及び山武市の青少年との交流する機会を創出することにより、山武市及び日本に対する理解及び関心を深めるとともに、両国の青少年の友好を促進し、併せて国際感覚を身に付けた青少年の育成に資するため、補助金交付要綱を制定するものであります。

続きまして、12ページの交付要綱の概要について説明させていただきます。趣旨でございますが、平成26年12月17日付け2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に出場するスリランカ選手団の事前キャンプ、山武市・スリランカ青少年相互交流事業及び青少年スポーツ支援事業に関する山武市長とスリランカスポーツ大臣との間における書簡に基づき、スリランカ国の青少年を招へいすることに要する経費を補助することについて必要な事項を定めることになりました。

招へいのねらいでございますが、山武市及び日本に対する理解及び関心を深める。先ほども言いましたが、両国の青少年の友好促進。また、国際感覚を身に付けた青少年の育成、このような狙いがございます。

補助対象事業等でございますが、山武市スリランカ青少年招へい実

行委員会が行うスリランカ青少年招へい事業となります。

被招へい者。スリランカ国内の学校に在籍している者で日本の中学生及び高等学校生と同年代のもので、2名以内とする。

補助対象経費としまして、第4条に掲げられておりますが、この中で一部だけ紹介させていただきます。

まず、旅費については、被招へい者及び随行者の渡航費用、宿泊代等です。報償費は、日本文化等体験に係る講師謝礼、ホームステイ受入家庭に対する謝礼等になります。食糧費などについても、被招へい者及び随行者の食事代等になっております。

最後ですが、施行期日としては、公示の日から施行し、平成27年度分の補助金から適用するをしたいと思います。

以上でございます。

小野崎委員長 それではご質問、ご意見等ありますか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

小野崎委員長 ご質問、ご意見等ないようですので、お諮りをいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いします。

(全員挙手)

小野崎委員長 挙手全員。よって本議案につきましては、原案のとおり可決いたします。

小野崎委員長 ここから秘密会とします。

◎日程第5 協議事項

○協議第1号

(協議第1号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

小野崎委員長 協議第1号「要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。学校教育課長から説明をお願いします。

学校教育課長 資料に基づき、新規申請分(7世帯12名)について説明。

※審査結果 新規7世帯12名について認定。

小野崎委員長 ここで秘密会を解きます。

○協議第2号、協議第3号

小野崎委員長 協議第2号「山武市歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例について」、協議第3号「山武市歴史民俗資料館条例施行規則の一部を改正する規則について」は、関連する事項でありますので、一括して協議をしたいと思えます。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

小野崎委員長 それでは、協議第2号、協議第3号を一括協議とします。歴史民俗資料館副主幹から説明をお願いいたします。

歴史民俗資料館副主幹 協議第2号からご説明いたします。資料27ページから32ページでございます。「山武市歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例について」、これは先ほど図書館長も言いましたけれども、松尾IT保健福祉センター2階ITルームに、山武市歴史民俗資料館分館(松尾藩資料館)として開設するための条例でございます。

資料29ページの新旧対照表でございますが、改正案として、山武市歴史民俗資料館の分館(松尾藩資料館)の設置を行うということです。開館時間は、午前9時30分から午後5時ということです。それと入館料については、徴収しないことを明記しております。

続きまして、協議第3号の規則ですが、別につけてあります資料1ページから7ページでございます。これは、条例の改正に伴い、規則の改正を行うものでございます。

3ページの新旧表でございますが、入館の手続、入館券の発行が8条の規定によりまして、山武市歴史民俗資料館は有料ということで、入館券を発行します。松尾藩資料館は、無料ということで入館券を発行しないという規則をつくっております。それに伴いまして、各様式が1つつ上がっているものでございます。

資料31ページの地図に今、調査をしているところと修復をしている資料がございますが、展示をするということで、このような形で、見にくいんですけども、パネルとケースに分けて展示をしております。今、調査して、非常にいい資料というものについては、展示ケースの、これでいきますと7と8です。これは7が、検討していただきましたけど、朝比奈正行先生のところの甲冑、第8が和田家から寄贈していただきましたが、同じく甲冑を展示する予定でおります。

それと、ケース1のところになりますけれども、太田資宗・太田資晴の書状が新たに確認されましたので、これを展示するというので

ございます。以上です。

あと前のページですけれども、30ページでございますが、これは松尾分室の開設に伴う経緯ということで、書かせていただきました。平成20年度から松尾城の関連調査ということで、21年度に企画展を行うということで、平成20年度から調査をさせていただきました。

平成22年、平成23年に資料の調査をもとにして、山武市郷土史料集16集、17集を刊行いたしました。

25年度から本格的に開設する準備ということで、各方面との調節をいたしまして、26年度 I T 展示室の設計に入りまして、26年度の3月1日に太田会と説明会を開きまして、資料の提出についてのご協力をいただくということで、説明会を行いました。

平成27年度4月から10月にかけて、ご寄贈いただきました展示資料の修復作業に入っております。本格的には9月から工事に入る予定で、10月に完成で、11月に展示をしまして、11月23日、松尾分室の開設予定であります。

以上です。

小野崎委員長 ただ今、説明がありましたが、何かご質問等ありましたら、お願いをしたいと思います。

協議第2号、第3号を一括で説明いただきましたので、一括して質問をお願いいたします。

質問ありませんか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

小野崎委員長 それでは、原案のとおり了承いたします。

小野崎委員長 ここで一旦休憩をとります。

(休憩 午後2時20分から午後2時30分まで)

◎日程第6 報告事項

○報告第1号

小野崎委員長 再開します。報告第1号「校務システムの進捗状況について」学校教育課長から、報告願います。

学校教育課長

よろしく申し上げます。それでは、資料のほうはお手元の資料34ページになります。

それでは、一覧ということで、概要をまとめたのが33ページにありますので、そちらのほうをまずご覧ください。この4月より、校務支援システム、それから、授業支援システム等が導入され、また、ICT支援員も派遣をして進めてきている状況にあります。現在のところ、まず、一番最初に校務支援システムということで、出席簿について、それから、通知表について、成績処理について、保健・体力、週報、週案、保健関係帳票とか、その他という部分で8項目あります。その中で出席簿の部分について、情報入力シートということで、帳簿、表を操作していく上で、この辺をもう少し改善できないかとか、この辺はどうか修正できないかということで、各学校から情報提供を学事のほうでまとめて一括しております。

その情報入力シートはここにはつけておりませんが、その中で出てきたものとして、出席簿につきましては、調整終了ということで、氏名の字体、要するに、これは外字などがうまく反映されないものがあったりしたということです。あと、線が入らなくていいところに入ってしまうといった細かいことが出てきておりまして、それにつきましては、調整は終了しております。

それから、通知表につきましては、調整終了となっておりますが、これは学校の調整が完全にできないで、2つのパターンの形になってしまいました。これにつきましては、今後、もう少し調整をしっかりとやっていかなければいけないし、学校現場での理解を求めていかなければいけないところかと思えます。

細かいところにつきましては、そこで書いてありますけれども、表紙と修了証の部分について、修正期間がいつまでということが、こちらの指示が徹底されていなかったために、期間を過ぎてからもぎりぎりまで修正要望等があったということです。それから、所見欄についても、年間1枠になっていた形が出てきたんですが、学期ごとの区切りということで、現場の意見を吸い上げて、そういう調整をしております。あと、以下書いてあるものにつきましては、対応はできております。

③番の成績処理につきましては、事前準備の仕方の研修がこれから必要になってきますので、従来の処理からシステムへの張りつけをスムーズにやっていくための研修等、これから今後またきちんとやっていければと思っております。

保健・体力の部分につきましては、順調に推移をしております。

週報と月の行事予定ということで、日にちの欄とか出張、職免、報告が出力されないというトラブル等もありました。それについては、業者のほうに話をしております。

⑥番の部分なのですが、時数の累計対応の限界がここに来て出てきております。学級数を多く持って、多学年を持っていくと、集計が複数になると対応できないという状況が見えてきましたので、これはシステムの変更等を今後していかなければいけないということです。仕様につきましては、年間指導計画を今年度中につくって、来年度からそれを全部使えるようにするので、平成28年度よりシステムに完全に移行していく段階になっておりますので、今年度調整を図っていくこととなります。

それから、保健関係帳票につきましては、エクセルでつくっているのですが、出てきた部分で自分が操作ができないところがありましたので、そうすると非常に煩瑣になってしまうので、養護教諭がそこで自分で帳票の書き込みを、ある一定程度自由にできるような、修正ができるように保護を解除して対応しております。

あと、その他、復命書、職免願いとか督励簿というものが、今回、校務支援システムの中で帳票としてお願いをしていなかったもので、これを入れておくと、先生方の行事等を書いたりしたときの部分が反映されていくようになるということで、これは希望でございます。それから、テレワーク、自宅での作業については、一般の先生方のほうではUSBを持ち出さずに自宅で作業ができるようにということで、ここは比較的スムーズに進んでいるところでございます。

続いて、2番の授業支援ですけれども、タブレットについては、起動時、40台をさまざまな生徒が使いますので、あるクラスが使ったタブレットを、次の違うクラスが使うときにもとの状態に戻す、それから使えるようにするということが、時間がかかっているということでもあります。3分から5分と聞いておりますので、その辺について今後検討、調整をしていかなければいけない事項です。

それから、スリープまでの時間の調整ということですが、これは起動してからスリープまで画面が1回暗くなってしまう、スリープ状態になってしまうのに、今、時間設定が10分であったもので、授業に使う場合は、1時間はずっとスリープ状態にならないように設定を変えということで対応しております。

それから、授業でのICT機器ということで、ぼうけんくんというデジタルビデオカメラです。虫眼鏡みたいなものなのですが、もっと台数が欲しいという要望が来ております。

それから、eライブラリーにつきましては、学校での活用が広がりつつあります。情報共有を図って、授業での活用ということでございます。

続いて、3番のICT支援員活動状況につきましては、JMC別紙とありますが、これは34ページからの資料にもってかえさせていただきます。

4番、研修についてということで、今後なんですけど、7月の末ということで、もう日にちが7月27日と決定しました。教務主任を含めた各学校、合わせて3名程度の先生方に来ていただきまして、校務支援が中心になりますが、そこでの課題をどう整理をし、そしてこちらで対応できるもの、業者のほうに依頼をしなければいけないこと、それから状況によっては、補正を組まなければいけないこと等を整理していきたいと考えております。

あわせて、8月には各支援員さんの研修を予定しております。なお、この休み中に、中学校区単位に情報推進委員会のメンバーを中心にボランティア研修をやっていきたいと、こんなふうにして使うといいよということの紹介をしていく予定をしております。

あと、10月については、調査書の作成についての研修をやっていく、それから、12月に指導要録の作成についての研修をやっていく。これは訪問というのは学校に行くということになっております。

あと、5番の成績原簿についてということについては、これは調査書の誤記載の問題が出ておりますので、これについての対応ということで、やはり成績原簿をしっかりと管理職がチェック等をしていかない限りは調査書の数値の間違いだとかいったものは防げないということが大変になるかと思えます。これについては、市の教育委員会のほうで各学校の調査書等の作成マニュアルがございますので、それを集約して、マニュアルを作成していきたいと考えております。

体制としては、中学校のほうは一定程度できていて、小学校については、調査書というのはありませんので、個人情報を持っているんですが、小学校の通知表と、それから、指導要録等についての転記ミスという部分のチェック機能は見直しが必要です。今後の課題とします。

では、続いて、ICT支援員が、今年度は1校につき40回支援員が行きます。現在、これは5月の状況でございます。総括ということで、どんなことをやってもらっているかということでまとめた表です。まず、総括ということで、小学校の支援件数については、左上です。81件というのは校務関係、それから、90件というのは教育関連、そして、薄くなっていますが障害対応で、その他が90件という見方をして

いただければと思います。なお、右側につきましては、それに費やした時間でございます。小学校の校務関連は81件ですけれども、費やした時間は128時間45分ということです。教育関連につきましては、小学校の場合90件ですけれども、件数は多いけど費やした時間は94時間ということで、件数と費やした時間というのは、必ずしも比例はしていない状況が見えるかと思えます。この辺が大事です。

あと、中学校につきましては、校務関連が非常に多いという状況になっております。

では、次の35ページになります。こちらにつきましては、校務関連でどんな支援が多かったかということでのまとめになります。まず、小学校におきましては、作業支援が多くて、デジタル校務の関係が多かったということで、内容につきましては、時間割の設定ですとか、単元設定だとか、通知表観点入力だとかいったものの支援が多かったことを聞いています。

中学校につきましては、操作支援、例えば、エクセルの表が多いので、エクセルをどういうふうに使ったらいいかという操作支援が多かったということで、この操作支援もデジタル校務にかかわるものになります。ということで、デジタル校務にかかわるものが多かったという状況でございます。

続いて、36ページですが、教育関連において、これは何かというと、授業でどのぐらい使われているかということです。これにつきましては、小学校で90件、中学校で7件行った報告を受けております。小学校の場合については、授業立ち会い、グラフを見ますとトータルで62件ということです。この内訳としてはどんなのがあるかということと総合学習、それから、算数／社会、理科、保健・体育、音楽／家庭科／国語と、多教科に広がっているということで、小学校では授業支援のほう、授業の中での活動が進みつつある状況になっております。

中学校におきましては、授業支援は全部で7件でございますので、まだ少ない状況でございます。これについては、今後中学校のほうでも、支援をされるほうがいいのかどうかというのもありますけれども、立ち会いということですので、その辺のところを各学校でも支援員をどう活用したという情報を整理して提供していければなと思っております。

続いて、37ページにつきましては、障害対応がメインになるかと思えますが、小中学校合わせて12件と報告を受けています。接続がうまくできない部分が、ハードウェアの障害としてはあったということです。これについて今、調整をしてもらっているところでございます。

す。あと、その他の活動として動作確認してくれということで、これが支援の対象になっていたと。4月、5月は年度更新作業等を進めているところも幾つかありましたので、そういったものが多かったということで報告を受けています。

なお、JMCとの打合わせは毎月1回ずつ、この形でやっております。また、研修関係につきましては、NTTのほうから担当者が来て研修の内容等、それから、予定している内容を切りかえることができないかという調整を毎月1回ずつやっていくということで、今後、8月中には一定程度の整理をし、具体的なものを開始していけるような動きをつくっていければと考えているところでございます。

以上、報告ということで、今の校務支援システム、ICT環境を入れての審査状況ということでご報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

小野崎委員長 これについてご質問等ありますか。

小川委員 意見ですけど、とにかく導入したわけですから、学校が使いやすいという形をぜひ教育委員会でつくり上げていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。以上です。

小野崎委員長 他にありますか。

高柳委員 本当にご苦労様です。すごい勢いで進めていただいているようで。この支援員というのは、予算化された支援員が出てくださっているのですね。委員会の指導主事がでているのではないですね。

学校教育課長 違います。

高柳委員 何か問題があれば、すぐその時にとんでいってくれるのですね。

学校教育課長 これは、各学校に行く日程がもう決まっていますので、それが来るのもわかっているれば、ICT支援員にこういうことをやってもらいたいとか、こういうことを質問しようとして事前に準備をしておいてもらいし、あわせて、ある学校で起きた、支援した状況というのは、ほかの学校でも支援してもらいたいことにつながりますので、こんな支援をしましたよというところのシートもつくってくれということでお願いしています。そして、それを各学校に提供して、そういうこともある

のかということで、一律、一定程度、同じレベルに持っていけるような情報発信、また、情報共有をさせていただいている状況です。

高柳委員

今日も南郷の校長先生が、校務を進めていく上で助かっているという話をされていました。これからどんどん活用されていくかと思えますので、今後ともご支援をよろしくお願いいたします。

五木田委員

学校教育課長にお聞きしますが、現場の声はどうか。これを導入したために、煩わしくて忙しくなっちゃったとか、やることが二重で、こんなもの入れないほうがいいのかという、そういう現場の声はどうですか。

学校教育課長

現場の声は、職層というか立場によって多少違いがあります。まず今、この校務支援の導入において一番苦戦をしているのは、教務主任です。教務主任は今まで自分の使いやすいシートを使って、自由にいろんなものを加工してやっておりましたので、このシステムの中だと、どうしてもそこまで行けないところがあったりするというところで、でもこうやってやればできるよということは、自力解決して対応しておりますけれども、そういった部分での手間という感覚は持っています。

ただ、教務主任もこれを使ったらうまくやっていけば、最初は大変だけどというところはわかっていますので、今、ここで基本情報とか基礎的なものやっていけば、うまく運用が進んでいくだろうと、それでもまだ課題は残ると思いますが。

五木田委員

今日の新聞記事で「女の気持ち」の中で17歳の孫が、祖母がガラケーの携帯電話からスマホにしたんだって。スマホにしたはいいいけれども、操作がわからなくて、毎日のように電話がかかってきてしようがないという、いわゆるICTが苦手というのは大体50代ぐらいの先生方が多いと思う。若い先生方は、いとも簡単だけど。

だから、そこら辺の支援を、立場によって違うと思いますが、現場の声を聞きながら、一つずつ整理してやっていただきたいと思えます。以上です。

学校教育課長

あと、一般の教員については、データの管理という部分においては厳格になっていますので、USB等の持ち出しはないので、そういった部分の方針になっております。流出ということでは、テレワークと

ということで、自宅での操作もできるようになっています。また、一般の先生方については、出席簿作成において、健康観察簿の作成で反映されますので、非常にいいということでもあります。そうしていく中でも、声を聞きながら、今のご意見だとか。

今関委員 健康観察簿ですが、そういえば、きのうもらってきました。1学期分の保健の先生がつくってくれた紙をもらって、これのことだと思って見ていました。

高柳委員 自宅でできるというのは、例えばどんなことですか。

学校教育課長 例えば、要するに、学校で自分の教材研究をするものだとか、週案なんかもそうですし、そういったものは全てデータがありますので、自分のうちに帰って、自分のパソコンで自分のIDとパスワードを入れれば、そこからいく形で。

高柳委員 家でもつながるようになっているのですね。

学校教育課長 つながるようになっています。

今関委員 クラウド化とか。

学校教育課長 そうです。クラウドという形で、それでやっておりますので。

高柳委員 そうすると、すごくいいですね。わかりました。

小野崎委員長 今の関連で質問だけど、そうすると、そのデータは自分のパソコンにも落とすことができないようになっているんだよね。

学校教育課長 できません。ただ、画面の中で見えるだけです。

小野崎委員長 見えるだけ。でも操作はできるんでしょう。

学校教育課長 操作はできます。でも、そこで出力はできません。

小野崎委員長 出力と、自分のパソコンには登録できない。

学校教育課長 登録はできないです。デスクトップに張って、そのままにしておくと、シャットダウンしたときに、それがなくなっちゃったというので、最初はいろいろ、なくなっちゃったと、説明はしてあったんですけど、説明してあっても、やっぱりそういったことで、「あ、なくなっちゃった」ということが。使っていくと非常にいろんなことがわかってきて、なれていきますので。

小野崎委員長 今回の五木田委員の話だと、一遍どこかで見てみるといいね。こんな画面を広げて見る機会があるといいですね。

学校教育課長 そうですね。校務関係については、権限を全部解除したのがここにも2台ほど置いてあるので、それでも見られます。

小野崎委員長 そうですか。では、見ることにしましょう。

○報告第2号

小野崎委員長 報告第2号「運動会・体育祭の出席について」学校教育課長から、報告願います。

学校教育課長 それでは資料38ページになります。申しわけございません。9月5日からの中学校の体育祭、それから、小学校の運動会がそこに書かれている日程で予定されております。正式に依頼はされていないんですが、こども園関係の日程も決まっております、そちらのほうも都合のつくところでご協力をいただければということでございます。

※協議の結果、出席者については下記のとおりとなった。

9月5日土曜日

・松尾中：小川委員、蓮沼中：五木田委員

9月12日土曜日

・成東東中：今関委員、山武中：小野崎委員長、山武南中：高柳委員

9月19日土曜日

・山武西小：教育長、松尾小：小野崎委員長

9月26日土曜日

・成東小：小川委員、鳴浜小：高柳委員、大平小：五木田委員

10月3日土曜日

・緑海小：今関委員

・日向幼稚園：高柳委員、なんごうこども園：小川委員、

おおひらこども園：五木田委員

10月10日土曜日

- ・まつおこども園：小野崎委員長、むつみのおか幼稚園：教育長、
なるとうこども園：今関委員

○報告第3号

小野崎委員長 報告第3号「第10回さんむロードレース大会について」スポーツ振興課から、報告願います。

スポーツ振興課長 資料39ページをご覧ください。報告第3号「第10回さんむロードレース大会」についての報告です。

11月29日、日曜日に蓮沼海浜公園でゲストランナー、新谷仁美さんを招いて、例年どおり行います。

次ページに移っていただけますでしょうか。こちらの中段に種目、スタート時間とありまして、こちらの5番目のなぎさRUNコースというのは新しい種目として、地域の特色を出すために、海が見える防波堤を走るコースを取り入れました。

説明は以上です。

○報告第4号

小野崎委員長 報告第4号「行事の共催・後援について」教育総務課長から、報告願います。

教育総務課長 資料40ページをご覧ください。6月に申請のありました行事の共催と後援についてのご報告をいたします。

6月につきましては、共催が2件、後援が9件。ご覧のとおりのところから出ておりまして、全て承認しております。その関係の申請書類の写し等は次ページ以降に添付してございますので、ご覧いただきたいと思えます。

説明は以上です。

○報告第5号

小野崎委員長 報告第5号「8月の行事予定について」各所属長から、報告願います。

※出席した各所属長から6月の行事予定について報告。

○その他

小野崎委員長 その他に報告等することはありますか。

学校教育課長 すいません、1つだけ。山武市教育委員会ジャーナルなんですが、3ページ、4ページに、1学期に市のほうに相談等があった内容のものについて、こんなものがあったということで情報提供させていただきます。

4ページをごらんください。この中で49番が本日お話をした南郷小の件でございます。それから、50番の、小学校で1週間連絡がとれない児童がいるというのがありますが、これにつきましては、連絡がとれて、学校に通い始めましたので、解決です。

ということで、とりあえずここにあがっているものは全て対応は済んでいるということで、継続中というの、49番の分だけとなっております。

ちなみに、児童・生徒の相談については29件、保護者との相談関係が14件、事故につきましては11件、それからその他ということで2件ですけれども、そういった状況になっているということでございます。参考ということで。

また、これについて詳しくは、私どもに言っていただければ、詳細についてはまたご説明申し上げたいと思います。

以上です。

小野崎委員長 その他にありますか。他になかったら、以上で教育委員会第7回定例会を終了いたします。ご苦労様でした。

◎閉会 午後3時20分